

## 第1回契約監視委員会の議事概要について

平成22年2月23日

<問い合わせ先>

農業・食品産業技術総合研究機構

TEL : 029-838-8965 (監査室)

独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構は、契約状況の点検及び見直しを行うため、契約監視委員会を設置し、平成22年2月12日(金)に当研究機構特別会議室において開催されましたので、議事概要についてお知らせいたします。(別添参照)

### 1 背景・目的

「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)において、各独立行政法人は、監事及び外部有識者で構成する「契約監視委員会」を設置し、契約状況の点検及び見直しを行うこととされました。

### 2 委 員

木 村 雅 人	株式会社茨城新聞社 常務取締役
小 林 保 弘	小林保弘公認会計士・税理士事務所 代表
高 橋 昌 彦	高橋昌彦公認会計士事務所 代表
竹 若 栄吾郎	天野・竹若法律事務所 弁護士
深 谷 壯 一	深谷壯一公認会計士・税理士事務所 代表
伊 東 映 仁	農業・食品産業技術総合研究機構 監事
菊 地 弘 美	農業・食品産業技術総合研究機構 監事
古 山 大 助	農業・食品産業技術総合研究機構 監事

(敬称略)

独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構  
第1回契約監視委員会 議事概要

1. 日 時：平成22年2月12日（金）11：30～16：30
2. 場 所：研究機構特別会議室
3. 出席者：木村委員、小林委員、高橋委員、竹若委員、深谷委員、  
伊東委員、菊地委員、古山委員

4. 議 題

- (1) 委員長の選任について
- (2) 今般の契約状況の点検見直しについて
- (3) 契約監視委員会設置等要領について
- (4) 今後のスケジュール等（案）
- (5) 研究機構の契約関係業務の概要
- (6) 点検・見直し方法及び主な観点

5. 議事概要

議題（1）委員長の選任について

委員の互選により木村委員を委員長として選任した。

議題（2）今般の契約状況の点検見直しについて

委員会は、事務局から今回の経緯についての説明を聞き、ミッションを確認した。

議題（3）契約監視委員会設置等要領について

委員会は、事務局から説明を受けた契約監視委員会設置等要領を、了承した。

議題（4）今後のスケジュール等（案）

2月17日18日に第2回第3回の委員会を開催し、委員会は（1）平成20年度に締結した競争性のない随意契約及び一者応札・応募となった契約について点検、見直し（2）平成20年度末時点で継続している平成19年度以前に締結された複数年契約についての点検、見直し、について検証を完了することにつき合意した。

また、委員会は3月2日に第4回委員会を開催し、平成21年度末までに契約締結が予定されている調達案件について、事前に検証を行うことについて合意した。

#### 議題（５）研究機構の契約関係業務の概要

委員会は事務局から、研究機構における契約手続の現状等についての説明を受け、検証の対象契約は、（１）平成２０年度に締結した競争性のない随意契約９４３件、及び一者応札・応募となった契約５２１件、（２）平成２０年度末時点で継続している平成１９年以前に締結された複数年契約の内、競争性のない随意契約５件、及び一者応札・公募となった契約２８件、合計１，４９７件であることを確認した。

#### 議題（６）点検・見直し方法及び主な観点

委員会は以下のことについて合意した。

- ① 研究機構は、点検・見直し対象の全契約を委員会に説明すること。
- ② 対象契約のうち工事、物品、役務、研究の契約上位１０件程度については、全委員に説明を行い委員会が、これを審議し、点検・見直しの進め方を共有すること。
- ③ ②以外の対象契約については、委員が３グループに分かれて分担し検証を行った後、全委員でとりまとめを行う。
- ④ 検証作業に関する指針及び要領につき、申し合わせを行ってはどうかと委員からの提案は、第２回委員会にて検討する。

以 上